

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	第20回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140403	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
2	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	第384回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140512	20150331	1,860,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
3	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第1回銀行等引受債(5年)証書借入(①)にかかる手数料	20140526	20150331	1,964,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社三井住友銀行)が特定される。
4	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	第383回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140402	20150331	2,111,007	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
5	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	平成26年度第1回銀行等引受債(5年)証書借入(②)にかかる手数料	20140526	20150331	2,484,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
6	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	第105回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140416	20140430	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
7	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	第106回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140519	20150331	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
8	財政	財政	公債企画グループ	信金中央金庫	平成26年度第1回銀行等引受債(5年)証書借入(⑤)にかかる手数料	20140526	20150331	4,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(信金中央金庫)が特定される。
9	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 QUICK	金融情報提供料	20140401	20150331	4,341,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(リアルタイムの債券情報の収集)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社QUICK)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
10	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成26年度第1回銀行等引受債(5年)証書借入(③)にかかる手数料	20140527	20150331	4,428,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社三菱東京UFJ銀行)が特定される。
11	財政	財政	公債企画グループ	一般財団法人 関西情報センター	公募公債条件決定システムサービス料	20140401	20150331	7,387,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(府市場公募債発行条件の決定)を有する業務であるため、契約の相手方(一般財団法人関西情報センター)が特定される。
12	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	平成26年度第1回銀行等引受債(5年)証書借入(④)にかかる手数料	20140526	20150331	7,830,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
13	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券 株式会社	第20回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140403	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(みずほ証券株式会社)が特定される。
14	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	第33回大阪府公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140519	20150331	25,180,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
15	財政	財政	総務グループ	株式会社 時事通信社	行財政情報提供サービス「iJAMP」の配信契約に伴う経費	20140401	20150331	30,857,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
16	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第133回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20140403	20150331	36,479,422	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほ銀行)が特定される。
17	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第134回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20140513	20150331	36,482,218	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社みずほ銀行)が特定される。
18	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第384回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140512	20150331	39,063,546	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
19	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第383回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140402	20150331	44,317,260	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
20	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第105回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140416	20140430	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
21	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第106回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140519	20150331	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
22	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券株式会社	第21回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140602	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(みずほ証券株式会社)が特定される。
23	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行	第21回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140602	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
24	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第385回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140604	20150331	63,720,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
25	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行	第385回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140604	20150331	3,035,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
26	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第107回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140616	20150331	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
27	財政	財政	公債企画グループ	株式会社りそな銀行	第107回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140616	20150331	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
28	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第386回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140707	20150331	59,256,414	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。
29	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第386回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140707	20150331	2,822,615	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
30	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第108回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140717	20150331	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。
31	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第34回大阪府公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140717	20150331	25,180,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
32	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第108回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140717	20150331	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
33	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	平成26年度第2回銀行等引受債(5年)証書借入(②)にかかる手数料	20140724	20150331	11,047,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(株式会社りそな銀行)が特定される。
34	財政	財政	公債企画グループ	野村証券 株式会社	第12回大阪府公募公債(20年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140918	20150331	162,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(野村証券 株式会社)が特定される
35	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第109回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140818	20150331	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。
36	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第110回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140916	20150331	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
37	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第388回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140903	20150331	46,168,326	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。
38	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第387回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140806	20150331	43,520,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される
39	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第35回大阪府公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140916	20150331	25,180,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
40	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券 株式会社	第22回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140804	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券 株式会社)が特定される
41	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	平成26年度第3回銀行等引受債(10年)証書借入(⑥)にかかる手数料	20140924	20150331	9,156,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
42	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	平成26年度第3回銀行等引受債(10年)証書借入(⑧)にかかる手数料	20140924	20150331	8,850,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
43	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第12回大阪府公募公債(20年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140918	20150331	7,560,432	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
44	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成26年度第3回銀行等引受債(10年)証書借入(⑦)にかかる手数料	20140925	20150331	6,858,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 三菱東京UFJ銀行)が特定される
45	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	平成26年度第3回銀行等引受債(10年)証書借入(⑤)にかかる手数料	20140924	20150331	4,578,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
46	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第3回銀行等引受債(10年)証書借入(③)にかかる手数料	20140924	20150331	4,272,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 三井住友銀行)が特定される
47	財政	財政	公債企画グループ	信金中央金庫	平成26年度第3回銀行等引受債(10年)証書借入(⑨)にかかる手数料	20140924	20150331	3,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(信金中央金庫)が特定される
48	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成26年度第3回銀行等引受債(10年)証書借入(①)にかかる手数料	20140925	20150331	3,050,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 三菱東京UFJ銀行)が特定される
49	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第109回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140818	20150331	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
50	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第110回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140916	20150331	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
51	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第388回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140903	20150331	2,199,178	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
52	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第387回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20140806	20150331	2,073,066	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
53	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第22回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20140804	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される
54	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第389回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20141006	20150331	60,629,580	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
55	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第390回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20141106	20150331	49,080,330	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。
56	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第111回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141020	20150331	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。
57	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第112回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141114	20150331	47,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券 株式会社)が特定される。
58	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第139回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20141007	20150331	36,485,841	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 みずほ銀行)が特定される。
59	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第140回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20141107	20150331	36,485,841	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 みずほ銀行)が特定される。
60	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第36回大阪府公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141114	20150331	25,180,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。
61	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券 株式会社	第23回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141001	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券 株式会社)が特定される。
62	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券 株式会社	第24回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141104	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券 株式会社)が特定される。
63	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第389回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20141006	20150331	2,888,024	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
64	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第111回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141020	20150331	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。
65	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第112回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141114	20150331	2,603,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。
66	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第390回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20141106	20150331	2,337,888	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。
67	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第23回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141001	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。
68	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第24回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141104	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社 りそな銀行)が特定される。
69	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第392回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150107	20150331	63,720,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
70	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第391回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20141203	20150331	51,915,870	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
71	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第141回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20141204	20150331	36,485,841	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社みずほ銀行)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
72	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第142回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20150108	20150331	36,482,218	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社みずほ銀行)が特定される。
73	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第113回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141212	20150331	32,011,848	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
74	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成26年度第4回銀行等引受債(10年)証書借入(④)にかかる手数料	20150127	20150331	20,304,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三菱東京UFJ銀行)が特定される。
75	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第114回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150119	20150331	14,044,536	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定される。
76	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第4回銀行等引受債(10年)証書借入(①)にかかる手数料	20150126	20150331	11,062,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三井住友銀行)が特定される。
77	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券株式会社	第25回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141201	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券株式会社)が特定される。
78	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券株式会社	第26回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150106	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券株式会社)が特定される。
79	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第392回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150107	20150331	3,035,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定される。
80	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第391回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20141203	20150331	2,472,956	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定される。

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
81	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第113回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141212	20150331	1,753,668	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定される。
82	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第4回銀行等引受債(10年)証書借入(③)にかかる手数料	20150126	20150331	1,524,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三井住友銀行)が特定される。
83	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第4回銀行等引受債(10年)証書借入(②)にかかる手数料	20150126	20150331	1,524,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三井住友銀行)が特定される。
84	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第25回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20141201	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定される。
85	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第26回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150106	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定される。
86	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第394回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新記録手数料	20150304	20150331	60,056,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため
87	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第393回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150204	20150331	49,561,416	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため
88	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第143回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20150205	20150331	36,482,218	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社みずほ銀行)が特定されるため

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
89	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 みずほ銀行	第144回共同発行市場公募地方債の発行及び経費の支出について	20150305	20150331	36,481,733	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社みずほ銀行)が特定されるため
90	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第4回大阪府公債(20年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150324	20150331	29,160,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため
91	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券株式会社	第116回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150316	20150331	25,183,224	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため
92	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第37回大阪府公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150316	20150331	25,180,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
93	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第5回銀行等引受債(10年)証書借入(①)にかかる手数料	20150324	20150331	13,349,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三井住友銀行)が特定されるため
94	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	平成26年度第6回銀行等引受債(20年)証書借入(③)にかかる手数料	20150324	20150331	9,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
95	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券株式会社	第27回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150202	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券株式会社)が特定されるため
96	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券株式会社	第28回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150302	20150331	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券株式会社)が特定されるため

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
97	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成26年度第5回銀行等引受債(10年)証書借入(②)にかかる手数料	20150325	20150331	6,800,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三菱東京UFJ銀行)が特定されるため
98	財政	財政	公債企画グループ	みずほ証券 株式会社	第3回大阪府公債(20年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150324	20150331	6,480,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(みずほ証券株式会社)が特定されるため
99	財政	財政	公債企画グループ	大和証券 株式会社 日比野 隆司	第2回大阪府公債(20年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150324	20150331	6,480,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(大和証券株式会社)が特定されるため
100	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第6回銀行等引受債(20年)証書借入(①)にかかる手数料	20150324	20150331	5,949,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三井住友銀行)が特定されるため
101	財政	財政	公債企画グループ	SMBC日興証券 株式会社	第115回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150216	20150331	5,714,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため
102	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 三井住友銀行	平成26年度第6回銀行等引受債(20年)証書借入(②)にかかる手数料	20150324	20150331	3,076,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社三井住友銀行)が特定されるため
103	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第394回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150304	20150331	2,860,708	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
104	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	平成26年度債5回銀行等引受債(10年)証書借入(③)にかかる手数料	20150324	20150331	2,606,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
105	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第393回大阪府公募公債(10年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150204	20150331	2,360,804	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
106	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第4回大阪府公債(20年)の受託、引受及び新規記録手数料	20150324	20150331	1,875,312	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
107	財産活用	財産活用	企画・評価グループ	公益財団法人 都道府県会館	平成26年度建物共済加入に伴う分担金	20140401	20150331	1,479,483	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地方自治法第263条の2及び昭和28年3月31日に財団法人都道府県会館に共済を委託する議決によるため
108	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第116回大阪府公募公債(5年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150316	20150331	1,379,583	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
109	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第27回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150202	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
110	財政	財政	公債企画グループ	株式会社 りそな銀行	第28回大阪府公募公債(2年)に係る受託、引受及び新規記録手数料	20150302	20150331	1,204,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため
財務部(役務費)										
					H26. 4~5月	21件		359,419,011 円		
					H26. 6~7月	12件		275,693,489 円		
					H26. 8~9月	20件		439,298,770 円		
					H26. 10~11月	15件		334,103,864 円		
					H26. 12~H27. 2月	17件		297,107,793 円		

平成26年度随意契約情報((役務費)財務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額 (円)	適用条項	随意契約理由
			H27. 2~3月	25件		352,487,277 円		
			合 計	110件		2,058,110,204 円		